



利府こども発達センター

児童発達支援 どんぐり

5 領域支援プログラム



作成年月日:令和6年10月1日



## 事業情報



法人名 認定 NP 法人さわおとの森

事業所名 利府こども発達センター

児童発達支援 どんぐり

開園時間 平日：9：00～14：30

所在地 〒981-0112  
宮城県宮城郡利府町八幡崎63-1

連絡先 ☎ 電話022-290-3567  
📠 FAX022-290-6678

メールアドレス [dongri@sawaoto.jp](mailto:dongri@sawaoto.jp)

送迎も可能なかぎり行います





<児童発達センターどんぐりの目的>

- ・障害のある子どものニーズに応じて、「発達支援」「家族支援」「地域支援」を総合的に提供していく
- (幼稚園、保育園等や学校などへの移行支援も行う)

\*認定 NPO 法人さわおとの森 利府こども発達センターは、児童の年齢・特徴に合わせ個別支援計画を作成し 5 領域にあわせた療育を行っています

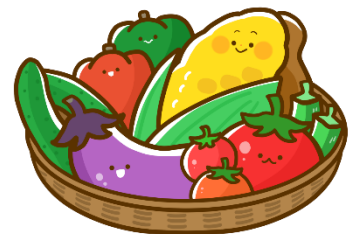


## 5 領域に基づく支援

### <健康・生活>

ねらい

- (1) 健康状態の維持・改善
- (2) 生活のリズムや生活習慣の形成
- (3) 基本的な生活スキルの獲得



支援内容

- ・基本的な生活リズムが身に付くよう支援する
- ・ADL の自立を目指すように支援していく
- ・姿勢保持や楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら支援をする

<活動例>

- \* 登園・降園時の身支度の自立を取り組めるように支援していく
- \* 食事や衣服の着脱、トイレトレーニングを通して、生活に必要な基本的技能の獲得ができるように支援していく
- \* 言語聴覚士・作業療法士のアドバイスを受けながら、一人ひとりのニーズに合わせて 支援していく
- \* 登園時の健康チェックや検温・感染予防に配慮する



## <運動・感覚>

### ねらい

- (1) 姿勢と運動・動作の向上
- (2) 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- (3) 保有する感覚の総合的な活用



### 支援内容

- ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動、バランス感覚、筋力向上を図る
- ・視覚・聴覚・触覚などの感覚を使いながら、遊びを通して支援する
- ・感覚の過敏(鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う

### <活動例>

#### \*体幹や姿勢保持のためのバランス運動

- ・サーキット運動(飛ぶ、またぐ、走る、支える、引っ張る、ぶら下がるなど)
- ・トランポリン、エアポリン ・マット ・巧技台 ・ボルダリング
- ・リトミック、リズム遊び ・体操 ・ボールプール

#### \*感覚を刺激する活動

- ・様々な感触の素材を用いた活動(粘土:小麦粉、片栗粉、パン粉、スライム、絵の具、クレヨン、砂、新聞紙、タフロープ、さくら紙、ビニール等)



## <認知・行動>

ねらい

- (1) 認知の発達と行動の習得
- (2) 空間・時間、数等の概念形成の習得
- (3) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得



### 支援内容

- ・数や大きさ、色などの様々な概念の理解や適切な行動の取得を支援する
- ・視覚・聴覚・触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す
- ・認知の特性を踏まえ適切に処理できるよう支援し、感覚や認知の偏りに配慮する
- ・こだわりや偏食等に対する支援をする
- ・概念形成の習得(形、色、音、空間・時間等の概念形成)

### <活動例>

- \*天気、気温、日付の把握と確認
- \*リズム遊び ・屋外遊び(散歩、公園、水遊び) ・感触遊び
- \*個別課題(例:シール、絵・数合わせ、プットイン、パズル、時計、カレンダー)
- \*小集団でのゲーム ・ブロック遊び



## <言語・コミュニケーション>

ねらい

- (1) 言語の形成と活用
- (2) 言語の受容及び表出
- (3) コミュニケーションの基礎的能力の向上
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用



### 支援内容

- ・言葉によるコミュニケーション手段だけでなく、文字や記号、ジェスチャー等様々な方法を活用しながら、伝達が行いやすい方法で支援をする
- ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、言葉の習得、自発的な発声を促す支援を行う
- ・話し言葉や文字、記号等を用いて、自分の考えを伝える力を伸ばし、相手の意図を理解する力や言葉で表出する支援を行う

### <活動例>

- \*朝のお集まり、帰りのお集まりに参加し、興味を持つ(言語表出・受容)
- \*ルールなど絵カードを使って視覚化
- \*簡単な言葉でのやりとり
- \*集団活動に参加し、ルールや順番の理解、物の貸し借りの仕方や勝ち負け等を受け入れる
- \*遊びの中で、怒り・恐れ・喜び・悲しみ等の感情を持ち、気持ちの切り替えを調整できるようにする

## <人間関係・社会性>

ねらい

- (1) 他者との関わり(人間関係)の形成
- (2) 自己の理解と行動の調整
- (3) 仲間づくりと集団への参加

支援内容

- ・人との関係を意識し、身近な人との関係を築く
- ・信頼関係を基盤として周囲の人と安定した関係を形成する支援を行う
- ・遊びを通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する
- ・感覚機能・運動機能を使った遊びから、見立て遊び、つもり遊び、ごっこ遊び等を促して社会性の発達を支援する

<活動例>

- \*おままごとやお買い物などのごっこ遊び
- \*一人遊び、並行遊びを通しての物の貸し借り
- \*協同遊び(バルーン、カラーゴム、ボール遊び、玉入れ等)
- \*ルールの理解が必要な集団遊び(サーキット、わらべうた、おにごっこ、かるたとり等)

**\*全ての項目に対して、言語聴覚士・作業療法士等の専門職員の**

**アドバイスを受けています！！**







## ☆家族支援

- 母子通園をすることで、周囲の人ならびに保護者とのアタッチメントを形成 するための支援を行います。
- 日々通園しながら、こどもの特性の把握や困りごとの相談（きょうだいを含む）にのる時間の確保をしっかりとります。
- 保護者同士の交流の時間が確保されているので、孤立感の軽減、仲間づくり の手助けの場になります。
- 行事の中に、特性の理解につながる専門職による勉強会（ペアレント・プログラム等）、家族全体を支援していく観点から、父親参加（勉強会）を行っています。
- 保護者に利用児としっかり向き合ってもらう観点から参観・支援中の弟妹を経験あるボランティアさんお願いしてをお預かり等を行っています。兄弟に関しては活動を体験し、療育の理解を促しています。

◎共働きや保護者の都合等に合わせ利用児の送迎を行っています。

## ☆保育所等への移行支援

〈ライフステージの切り換えを見据えた将来的な移行に向けた準備〉

- 本人の強み、感覚や認知の特性を移行先と情報共有し、本人や受け入れ 先が安心してすごせるよう支援します。

〈保育所等と併行利用している場合における併行利用先との連携〉

- こどもの状態や支援内容の共有（声かけのタイミングやコミュニケーション手段等）をします。
- 併行利用の利用日数や時間等の調整をします。

## ☆地域支援・地域連携

- ・こどもが通う、もしくは通う予定の保育所等との情報連携や調整、相談援助（保育所等訪問支援）を行います。
- ・担当する保健師や医療機関、児童相談所等の専門機関との連携 ・地域支援の体制の構築のための会議の出席 をします。



## ☆職員の質の向上に関する取り組み

- ・専門職による勉強会の参加
- ・支援会議による課題の整理、共通理解、技術指導及び助言による支援の 質の向上
- ・虐待防止 ・身体拘束 ・権利擁護研修
- ・BCP（感染症 ・災害）研修 ・各自 e ラーニングによる自己啓発研修
- ・月1回、担当職員による利用児カンファレンスをおこなう。

## ☆主な行事等

- ・誕生会 ・避難訓練 ・先輩ママ（保護者）との茶話会 ・春の遠足
- ・プール開き会 ・母親勉強会 ・父親参加（勉強会6月、2月）
- ・作業療法士勉強会 ・言語聴覚士勉強会（たけのこタイム） ・運動会
- ・リンゴ狩り ・クリスマス会 ・歯科健診 ・初詣 ・お別れ会 ・園外保育

